

平成26年2月定例会

文教厚生委員会説明資料

病院局

目 次

I	平成26年度病院局主要施策の概要	1
II	提出予定案件	2
1	病院事業会計	2
(1)	平成26年度徳島県病院事業会計予算	2
2	その他の議案等	8
(1)	条例案	8
(2)	権利の放棄について	9

1 平成26年度病院局主要施策の概要

近年の医療を取り巻く環境が厳しさを増す中で、県立病院においては、県民医療の最適化を見据え、医療の質の向上や経営財政基盤の強化に向けた取組を推進することが不可欠となっている。

このような状況を踏まえ、「県民に支えられた病院として、県民医療の最後の砦となる」との、病院事業基本理念を実現するための諸施策を着実に推進する。

1 医療機能の強化・向上

- (1) 中央病院においては、本県医療の中核拠点として、急性期・救急医療、高度先進医療、災害医療等で県の中心的な役割を担うとともに、総合メディアカールゾーン本部として、徳島大学病院をはじめ、徳島県鳴門病院等との連携・協力に取り組む。
- (2) 三好病院においては、四国中央部の医療拠点を目指し、新高層棟の供用開始、低層棟の機能整備等を行い、救命救急医療の充実・強化を図るとともに、がんに対する手術・放射線治療・化学療法、さらには緩和ケア内科及び病棟を備えたフルセットの治療体制づくりに取り組む。
- (3) 海部病院においては、南海トラフ巨大地震発生時においても、先端災害医療拠点としての機能を十分に発揮できるよう、新病院の本体工事に取り組むとともに、救急医療や在宅医療等の充実を図る。
- (4) 医療技術の進歩と複雑多様化する医療需要に対応するため、各病院において医療器械・備品等の計画的な整備を図る。

2 県立病院に対する信頼と評価の向上

- (1) 病院内の感染防止及び医療事故防止等の安全管理対策を徹底し、患者の安全と人権を守る医療体制を整備するとともに、組織一丸となってコンプライアンスの徹底に取り組む。
- (2) 病院情報の透明性を高め、県民に対する適切な情報提供を推進するとともに、地域に開かれた病院として、経営戦略会議への住民参加等を通じ、住民と一体となった医療を提供する。

3 医師確保対策の推進

- (1) 3病院それぞれが地域特性や機能に応じた魅力ある病院づくりに努めるとともに、県立病院間の人事交流の推進や徳島県地域医療支援センターの機能を活用しながら、必要な医師の確保を図る。
- (2) 「地域医療再生計画」に位置づけられた県立病院関係事業を実施し、地域医療対策の推進を図り、県立病院で働く医師を確保する。

III 提出予定案件

1 病院事業会計

(1) 平成26年度徳島県病院事業会計予算

ア 業務の予定量

病 年 間 患 者 数	区 分	中央病院					三好病院		海部病院		本局		計
		床 数 (床)	入院 院 (人)	外来 (人)	入院 (人)	外来 (人)	入院 (人)	外来 (人)	入院 (人)	外来 (人)	入院 (人)	外来 (人)	
		460			220			110					790
			135,050		64,970			21,170					221,190
			151,905		86,132			50,635					288,672
			370		178			58					606
			615		353			205					1,173
	病院増改築工事費 (千円)		38,000		489,500			354,675		0			882,175
	医療器械及び備品購入費 (千円)		598,776		1,678,304			47,191		0			2,324,271

イ 収益的収入及び支出

収入

(単位：千円)

款	科 目	26年度 当初予定額 A	前年度 当初予定額 B	比 較		26年度当初予定額の病院別内訳				
				増減 A-B	率 A/B×100	中央病院	三好病院	海部病院	本局	
1	病院事業収益	21,009,250	18,929,809	2,079,441	111.0	14,496,063	4,675,278	1,815,205	22,704	
1	医療業収益	17,624,312	16,941,934	682,378	104.0	12,223,558	3,907,488	1,493,266	0	
	1 入院収益	12,260,076	11,954,469	305,607	102.6	8,869,912	2,607,604	782,560	0	
	2 外来収益	4,044,204	3,674,981	369,223	110.0	2,516,458	1,008,305	519,441	0	
	3 負担金交付金	779,750	773,754	5,996	100.8	404,168	225,213	150,369	0	
	4 その他医療業収益	540,282	538,730	1,552	100.3	433,020	66,366	40,896	0	
2	医療外収益	3,384,938	1,987,875	1,397,063	170.3	2,272,505	767,790	321,939	22,704	
	1 受取利息配当金	782	947	△ 165	82.6	0	0	0	782	
	2 補助金	90,136	91,095	△ 959	98.9	84,263	3,719	2,154	0	
	3 負担金交付金	2,119,172	1,765,053	354,119	120.1	1,367,982	474,931	256,275	19,984	
	4 長期前受金戻入	1,020,110	0	1,020,110	皆増	694,032	265,999	58,141	1,938	
	5 その他医療外収益	154,738	130,780	23,958	118.3	126,228	23,141	5,369	0	

支出

(単位：千円)

款	科目		26年度当初予定額 A	前年度 当初予定額 B	比		較 率 A/B×100	26年度当初予定額の病院別内訳			
	項	目			増減 A-B			中央病院	三好病院	海部病院	本局
1	病院事業費用		22,718,024	20,005,975	2,712,049		113.6	14,806,759	5,724,256	1,925,925	261,084
1	医療業費用		21,112,840	19,021,388	2,091,452		111.0	13,904,801	5,121,888	1,846,499	239,652
	1	給与費	10,914,122	10,221,023	693,099		106.8	7,032,928	2,565,177	1,096,221	219,796
	2	材料費	4,498,345	4,280,148	218,197		105.1	3,258,507	945,793	294,045	0
	3	経費	3,674,320	2,877,644	796,676		127.7	2,243,239	1,094,744	321,062	15,275
	4	減価償却費	1,879,864	1,493,882	385,982		125.8	1,283,435	471,199	121,318	3,912
	5	資産減耗費	23,978	15,289	8,689		156.8	9,916	11,789	2,273	0
	6	研究研修費	122,211	133,402	△ 11,191		91.6	76,776	33,186	11,580	669
2	医療外費用		690,091	677,766	12,325		101.8	548,723	107,509	30,642	3,217
	1	支払利息及び 企業債取扱諸費	408,394	408,965	△ 571		99.9	320,496	72,963	11,935	3,000
	2	長期前払消費税償却	107,750	0	107,750		皆増	89,824	12,206	5,503	217
		繰延勘定償却	0	111,065	△ 111,065		皆減	0	0	0	0
	3	消費税及び 地方消費税	5,196	398	4,798		1,305.5	1,774	1,854	1,568	0
	4	雑損失	168,751	157,338	11,413		107.3	136,629	20,486	11,636	0
3	特別損失		915,093	306,821	608,272		298.2	353,235	494,859	48,784	18,215
	1	その他特別損失	915,093	306,821	608,272		298.2	353,235	494,859	48,784	18,215

(注) 25年度当初予定額に計上していた(項)医療外費用、(目)繰延勘定償却については、地方公営企業会計制度の見直しに伴い
科目が廃止され、26年度当初予定額では(目)長期前払消費税償却として計上している。

ウ 資本的収入及び支出

収入

(単位：千円)

款	項	科目	26年度 当初予定額 A	前年度 当初予定額 B	比 較		26年度当初予定額の病院別内訳			
					増減 A-B	率 A/B×100	中央病院	三好病院	海部病院	本局
1		資本的収入	7,876,542	9,029,602	△ 1,153,060	87.2	1,175,673	2,212,167	488,702	4,000,000
1		企業債	1,530,000	3,694,000	△ 2,164,000	41.4	308,500	1,076,500	145,000	0
	1	企業債	1,530,000	3,694,000	△ 2,164,000	41.4	308,500	1,076,500	145,000	0
2		負担金	2,235,768	407,525	1,828,243	548.6	866,399	1,135,667	233,702	0
	1	一般会計負担金	2,235,768	407,525	1,828,243	548.6	866,399	1,135,667	233,702	0
3		他会計からの借入金	4,000,000	2,100,000	1,900,000	190.5	0	0	0	4,000,000
	1	一般会計からの短期借入金	4,000,000	2,100,000	1,900,000	190.5	0	0	0	4,000,000
4		補助金	110,774	2,828,077	△ 2,717,303	3.9	774	0	110,000	0
	1	一般会計補助金	110,774	2,828,077	△ 2,717,303	3.9	774	0	110,000	0

支 出

(単位：千円)

款	項	科 目	26年度 当初予定額 A	前年度 当初予定額 B	比 較		26年度当初予定額の病院別内訳			
					増減 A-B	率 A/B×100	中央病院	三好病院	海部病院	本 局
1	資本的支出		8,864,566	9,763,879	△ 899,313	90.8	1,855,713	2,355,072	653,781	4,000,000
	1	建設改良費	3,206,446	6,568,782	△ 3,362,336	48.8	636,776	2,167,804	401,866	0
		1 病院増改築工事費	882,175	5,639,110	△ 4,756,935	15.6	38,000	489,500	354,675	0
		2 資産購入費	2,324,271	929,672	1,394,599	250.0	598,776	1,678,304	47,191	0
2		企業債償還金	1,375,043	732,020	643,023	187.8	1,107,068	105,760	162,215	0
		1 企業債償還金	1,375,043	732,020	643,023	187.8	1,107,068	105,760	162,215	0
3		他会計からの 借入金償還金	4,283,077	2,463,077	1,820,000	173.9	111,869	81,508	89,700	4,000,000
		1 一般会計からの 長期借入金償還金	50,000	230,000	△ 180,000	21.7	32,500	13,500	4,000	0
		2 電気事業会計からの 長期借入金償還金	200,000	100,000	100,000	200.0	60,000	60,000	80,000	0
		3 土地造成事業会計からの 長期借入金償還金	33,077	33,077	0	100.0	19,369	8,008	5,700	0
		4 一般会計からの 短期借入金償還金	4,000,000	2,100,000	1,900,000	190.5	0	0	0	4,000,000

資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額988,024千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的取支調整額1,706千円及び過年度分損益勘定留保資金986,318千円で補てんするものとする。

工 統 費

(単位：千円)

款	項	事業名	総額	年度	年割額
1	資本的支出	1 建設改良費 海部病院改築事業	6,050,000	26	353,000
				27	4,055,000
				28	1,642,000

才 業 債

(単位：千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
病院整備事業	1,530,000	証券借入又は証券発行	年5%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	融資機関の融資条件による。ただし、必要の生じた場合は全部若しくは一部繰上償還し、又は借換えすることができる。

カ 一時借入金

限度額 5,000,000 千円

キ 議会の議決を経なければ流用することのできない経費

職員給与費 10,977,981 千円

ク たな卸資産の購入限度額

限度額 4,660,000 千円

ケ 重要な資産の取得

区分	分	種類	種類	名称	数量	量
取得する資産	資産	医療器械	器械	内視鏡下手術支援ロボット	—	式
		備	品	電子カルテシステム	—	式

2 その他の議案等

(1) 条例案

ア 徳島県病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例（総務課・経営企画課）

(ア) 改正の理由

消費税及び地方消費税の税率が引き上げられたことに鑑み、使用料及び手数料の額の適正化を図るとともに、徳島県立三好病院の改築に伴い、当該病院の診療科目及び病床数について所要の改正を行う等の必要がある。

(イ) 改正の概要

a 消費税及び地方消費税の税率の引き上げに伴い、使用料及び手数料を次のとおり改正することとした。

項 目	現 行	改 正 後
(a) 紹介によらずに初診を受ける場合の特別初診料（中央病院・三好病院）	中央 3,150円 三好 750円	中央 3,240円 三好 770円
(b) 主治医以外の医師の意見を求める他の医療機関の患者からの相談料 （中央病院・三好病院）	10,000円	10,280円
(c) 個室の使用料	上限 6,300円	上限 6,480円
(d) 診断書又は証明書に係る文書料	上限 5,250円	上限 5,400円
(e) 生命保険等に係る業務に従事する者の医師面談料	5,250円	5,400円
(f) 物品等納入業者の駐車場使用料（中央病院・三好病院）	1月につき5,000円	1月につき5,140円

b 徳島県立三好病院の改築に伴い、緩和ケア内科を新設するとともに、病床数を次のとおり変更することとした。

	一般病床	結核病床	感染症病床	計
現 行	206床	10床	4床	220床
改正後	206床	8床	6床	220床

(ウ) 施行期日

この条例は、平成26年4月1日（一部については、公布の日から起算して7月を超えない範囲内において規則で定める日）から施行することとした。

(2) 権利の放棄について

ア 徳島県病院事業の診療及び検査等に関する費用に係る債権放棄について（経営企画課）

相手方		権利の内容	債権の内容	放棄の理由
住所	氏名			
		徳島県病院事業の診療及び検査等に関する費用	円に係る債権	回収不能のため
		徳島県病院事業の診療及び検査等に関する費用	円に係る債権	同上
		徳島県病院事業の診療及び検査等に関する費用	円に係る債権	同上
		徳島県病院事業の診療及び検査等に関する費用	円に係る債権	同上
		徳島県病院事業の診療及び検査等に関する費用	円に係る債権	同上
		徳島県病院事業の診療及び検査等に関する費用	円に係る債権	同上
		徳島県病院事業の診療及び検査等に関する費用	円に係る債権	同上
		徳島県病院事業の診療及び検査等に関する費用	円に係る債権	同上

